

法経科第 1 部

基礎科目

語学基礎 全学共通です。上記「教養教育」参照

専修基礎 専修基礎科目はありません。

共通科目 全学共通です。上記「教養教育」参照

専修科目

法律・政治、経済・経営にかかわる基幹的科目はもちろんのこと、4年制大学の法学部や経済学部にも匹敵するような科目も開講し、短期間でも専門的素養を修得できるように科目が配置されています。

法経科第 1 部は法律コース・経商コースの 2 コースに分かれており、例えば法律コースの学生は主に専修第一(法律・政治)分野の科目を学びますが、多面的に現代社会を見る目を養うことができるよう、専修第二(経済・経営)分野・専修共通の科目からも単位修得することが求められています。

演習(ゼミ)

学生が興味を持った分野の演習に所属し、研究を深めるための科目で2年次必修科目です。10人以下の少人数で行われ、ほとんどの演習で卒業論文を作成します。

法経科第 1 部のカリキュラム構成



「語学基礎」「共通科目」は、本学の教養教育にあたり、全学共通です。

法経科第 1 部 専修科目

専修第一(法律・政治)分野

憲法Ⅰ／憲法Ⅱ／民法Ⅰ／民法Ⅱ／民法Ⅲ／家族法／会社法／商法総則・商行為／刑法／行政法／労働法／民事訴訟法／刑事訴訟法／政治学原論／行政学／法学基礎演習／刑事政策／社会保障法／国際法／法哲学／税法／消費者法／地方自治法／地方政治論／政治史(政治過程論を含む)／政治思想史／国際関係論／法学特殊講義

専修第二(経済・経営)分野

統計学／経済原論／経済史／金融論／財政学／経営学／マーケティング論Ⅰ／簿記原理／会計学／経商基礎演習／政治経済学／日本経済論／国際経済論／経済政策／地域経済学／地方財政論／経済学史／経営管理論／経営財務論／人的資源管理論／マーケティング論Ⅱ／起業論／税務会計論／工業簿記および原価計算／上級簿記／経済学特殊講義／経営特殊講義

専修共通

社会福祉論／社会思想史／地域政策論Ⅰ／地域政策論Ⅱ／環境政策論／情報技術論

演習(ゼミ)

憲法／民法／刑法／労働法／行政法／行政学／経済原論／金融論／財政学／経営学／マーケティング論／会計学

卒業に必要な修得単位数(法経科第1部)

科目区分		卒業に必要な 最低単位		備 考	
基礎科目 (F)	英 語 I	2	14	「英語 I」「ドイツ語 I」「フランス語 I」「中国語 I」の中から 2単位以上 を修得しなければなりません。	基礎科目および共通科目群から 合計14単位以上 を選択履修し修得しなければなりません。
	ド イ ツ 語 I				
	フ ラ ン ス 語 I				
	中 国 語 I				
共通科目 (C)	共 通	—			
専修科目 (S)	専修第一分野	46		[専攻するコースの専修科目群(法律コース:専修第一分野、経商コース:専修第二分野)]から 38単位 と、[専攻しないコースの専修科目群]および[専修共通]から 計8単位 、 合計46単位以上 を選択履修し修得しなければなりません。	
	専修第二分野				
	専修共通				
	演 習	4		「演習」を履修し、 4単位 を必ず修得しなければなりません。	
卒業必要単位		64		各分野での必要単位数を満たしたうえ、合計で 64単位以上 を修得しなければなりません。	

※CAP 制のため1年間で履修可能な単位数は 50 単位までです。

第1部・第2部「相互乗り入れ」について

法経科では、両部ともに開設されている科目（英語 I を除く）に限り、他部の講義科目の単位修得が認められています。これを、「相互乗り入れ制度」と呼んでいます。この制度を利用して、第1部生が第2部の講義を、また、第2部生が第1部の講義を受講することによって、それぞれ卒業単位の一部を充足することができます。

ただし、相互乗り入れ制度を利用して取得できる単位数には上限があり、法経科第1部の学生は卒業までに20単位以内、法経科第2部の学生は卒業までに30単位以内となっています。